

(様式1)

お知らせ

## 渡島総合振興局管内飲酒運転根絶緊急対策の実施について

平成29年8月28日

渡島総合振興局

項目	内容	備考
1 緊急対策 実施事由等	(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況 ・ 8月27日 函館市 63歳 男 逮捕 ・ 8月27日 北斗市 53歳 男 逮捕 ・ 8月28日 函館市 20歳 男 逮捕  (2) 緊急対策実施の発表 渡島総合振興局管内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、8月28日、渡島総合振興局長名で、渡島総合振興局管内における飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。 (渡島管内警察署、2市9町)	※ 本年の渡島総合振興局における飲酒運転根絶緊急対策は初。  ※ 緊急対策実施基準 ・ 死亡事故 1年以内複数回発生 ・ 飲酒運転逮捕事案 3日間で3件以上
2 対策期間	平成29年8月28日(月)～9月3日(日)	
3 各機関による推進事項	(1) 渡島総合振興局 ・ 関係機関・団体への周知 ・ 公用車等を活用した啓発活動 (2) 渡島管内市町 ・ 広報車等を活用した地域住民への周知 ・ 公共施設等を活用した啓発活動 (3) 渡島管内警察署 ・ 交通違反取締り、レッド走行 (4) 交通安全協会・安管 ・ パトライト作戦の実施、広報車による広報 ・ 事業所訪問、飲酒運転防止指導等	
4 その他		